

要員の確保は難しくても 5泊が3泊になる？

組合員のみなさん

各組合が労働条件の改善を目指して、交渉を重ねています。私たちにとって、労働条件と言えば安全でゆとりを持って仕事ができる条件＝職場の環境そのものです。身近な職場の環境と言えば、流れる年休・拘束時間の長さや段落ち時間・本人の意思を確認しない休日出勤・早出と居残り等々がドンドン出てきます。

他組合はともかく、東海労は交渉で、毎日の労働条件の悪さを具体的に示しながら交渉しています。幾つかある、労働条件の悪さのなかでも要員不足が原因の「年休が入らず流れること」と「本人の意思を無視した休日出勤」は直ちに解消すべき問題だと、改善を求めています。

会社は、休日出勤の早期解消のスタンスに変わりはない。今年度は3泊程度（昨年度は5泊程度）と減らしている、と言っています。

さらに東海労が、要員をしっかりと上積みして休日勤務の解消計画を明らかにするようにと求めました。

これに対して会社は、なかなか要員の確保は難しく、列車の設定などもある。何年に解消できるとは言いにくい、と本音の回答をしています。

組合員のみなさん

しかし、休日出勤数は確実に減っています。変だと思いませんか？休日出勤指定が始まったのは平成15年です。この時は「2～3泊行路程度」と言いながら実際は6泊行路もの指定がされました。

その後私たちの職場で「要員が増えた」たのでしょうか。要員は増えないのに列車本数は増え、しかし休日出勤数は減っています。これは、乗務員の効率的運用が最大の根拠なのです。今でもきつい行路が、今後は就業規則や乗務割交番作成基準によって、もっともつきつい行路が組まれることとなります。そして「3泊行路程度になりました」「休日出勤は解消されました」と言われるのです。

会社のごまかしを、職場からの声で打ちくだきましょう！